



北海道協働型福島県避難者支援協議会
(福島県地域づくり総合支援事業)

No.6

2012年10月10日発行

避難者及び受入れ支援関係機関の皆さまへ 福島県情報「ニュースけやき」
東日本大震災により北海道へ避難されている皆さまの絆や関係機関（受入れ市町村等）のつながりを目的に、郷土の情報や暮らしに役立つ生活支援情報をお届けいたします。
<http://blog.canpan.info/hkf/>でも各種の情報を発信いたします。

今号の内容

- I 18歳までの県民の医療費が無料となります
- II 外部被ばく線量の推計値が発表となりました
- III 東日本大震災・避難者等の絆づくりフォーラム in 帯広を開催いたしました
- IV 生活不活発病にご注意（暮らし情報）
- V 道南地域で、避難者相互交流&フォーラム（企画立案中）

【I 18歳までの県民の医療費が無料となります】

福島県では、子どもの健康を守り、安心して子育てしやすい環境づくりを進めるため、子育て支援策の一環として医療費助成の対象年齢を拡大し、原則として18歳以下の医療費を10月診療分から無料化しました。

1 対象者

下記の条件を満たす方

- (1) 18歳に達する年度の3月末日までにある方
- (2) 県内に住所を有する方（受診時に福島県内に住所を有していること）

2 対象費用

健康保険適用の診療を受けた歳の自己負担分（診療費や入院時食事療養費等）

※ 健康保険が適用されないもの（予防接種・薬の容器代等）は対象となりません。

※ 原則として、国の制度による公費負担医療制度（注）が利用できる場合にはそちらを優先し、その際に自己負担額が生じた場合には、当該自己負担額に対して助成します。

（注）小児慢性特定疾患治療研究事業、育成医療、養育医療

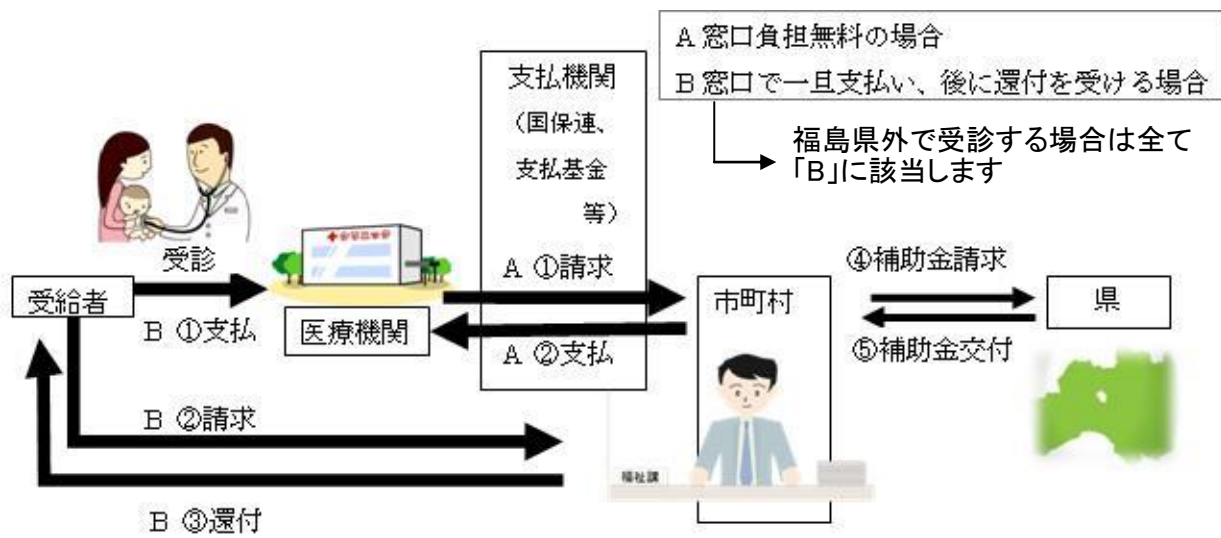
3 助成を受けるための手続き等

この制度の実施主体は各市町村です。

1に挙げた対象となる方には、すでにお知らせが送られています。まだ届いていないという方は住所を有する市町村へお訊ねください。

4 制度の仕組み

この制度は、市町村が子どもの医療費を助成するものです（次ページの図参照）。



お問い合わせ先
 福島県 保健福祉部 児童家庭課
 電話：024-521-7174 電子メール：jidoukatei@pref.fukushima.lg.jp

【Ⅱ 外部被ばく線量の推計値が発表となりました】

9月11日開催の「県民健康管理調査検討委員会」において、県民約12万人に係る「外部被ばく線量の推計値」をまとめ公表いたしましたのでお知らせします。

○ 先行調査地区(川俣町山木屋地区、浪江町、飯舘村;累計15,895名(推計済率;回答数の97.8%))
 放射線業務従事経験者を除く14,753名の方の推計結果は、最高値が25mSv。

1mSv未満57.0%、5mSv未満が93.8%、10mSv未満が99.2%でした。

○ 全県民調査(先行調査地区を除く;累計106,903名分(推計済率;回答数の23.5%))
 放射線業務従事経験者を除く104,697名では、最高値は13mSv(50歳代の女性、1名。警戒区域内に10日間弱滞在されていたとの記載のある方)。

その他は10mSv未満。特に会津・南会津地域では99%超、また、相双地域についても84.2%が1mSv未満となっています。

○ 評価

放射線業務従事経験者を除く119,450名の推計結果に関しては、これまでの疫学調査により、100mSv以下での明らかな健康への影響は確認されていないことから、4か月間の積算実効線量値であるが、これにより「放射線による健康影響があるとは考えにくい」と評価されます。

※ 詳しくは、以下の資料(PDF)をご確認ください。

<http://www.pref.fukushima.jp/imu/kenkoukanri/240911siryou1.pdf>

お問い合わせ先
 福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター 県民健康管理調査事務局
 電話：024-549-5130(土日祝日を除く 9時～17時)

【Ⅲ 東日本大震災・避難者等の絆づくりフォーラム in 帯広を開催いたしました】

○平成24年9月29日(土)

○帯広経済センタービル研修室

○音更及び帯広市内の避難者さんを交えて、帯広市と北海道の支援担当の方、福島県北海道事務所、企業、避難者当事者団体さん等による、フェース・ツー・フェースの話し合いができました。情報の孤立的な避難者さんもいることがわかり、今後の地域のネットワークづくりの重要性が課題として明らかになりました。



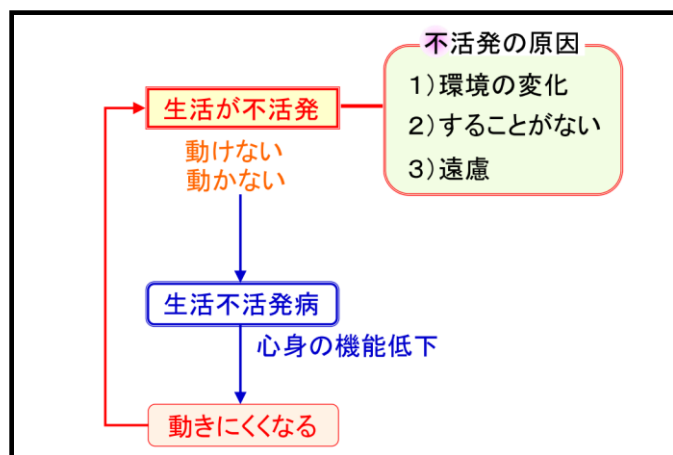
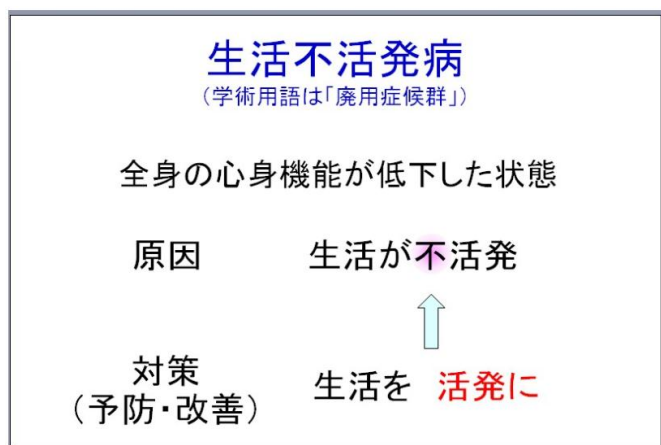
【IV 生活不活発病にご注意（くらし情報）】

震災による避難生活に伴い、生活の不活発化を原因とする心身の機能の低下、いわゆる「生活不活発病」の発症が懸念されるのは、よく言われる高齢者等のみではありません。

先日、大雪山系黒岳（1984m）の頂上で初雪が確認されました。北海道の暮らしに不慣れな方々には、生活が不活発になり易い冬がせまっています。

下記の厚生労働省の情報等をご参考に、生活の活発化をお考え下さい。

(<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000017amy.html>)



「生活不活発病」から立ち上がろう！

—このような状態にあてはまりませんか？—

**歩いたり、身の回りの
ことが難しくなった方**

「いつかは慣れる」「仕方ない」と思わないで！

- ・ 壁や家具をつたい歩きする、もたれる、つかまる。
- ・ 見守ってもらう。
- ・ 杖やシルバーカーを使って歩く。

⇒積極的に使ってください！

疲れやすくなっている方

**一回の量は少なくして、
間隔をおいて回数多く！**

—少量頻回の原則—
(疲れるから動かないと、「生活不活発病」は進みます。)

例) 一度に30分歩けなくても、
10分間歩行を3回行う。
一度に家事を全部しようとせず、
細かく分けて行う。等

病気のある方

安静は、必要なだけにとどめましょう。

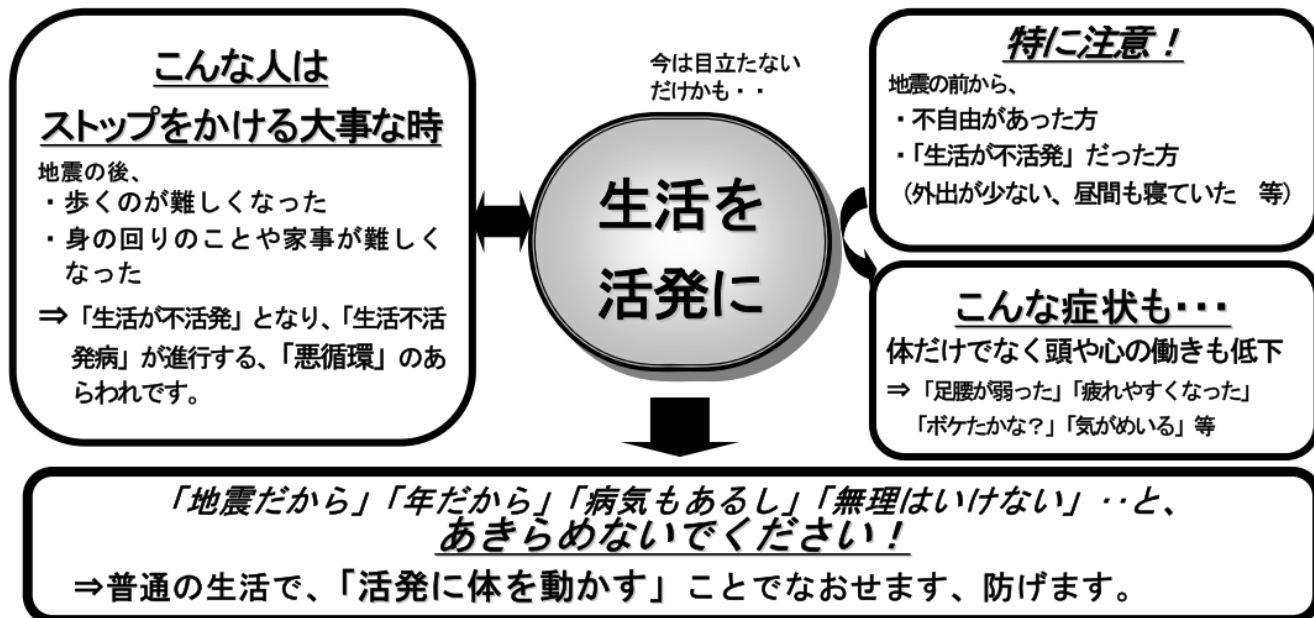
「どういう注意をすれば動いて大丈夫ですか？」
と医療機関にご相談ください。

＜こんな点にご注意を＞

- 地域参加を積極的にしていますか？
- 家庭で何か役割を持っていますか？
- 手伝ってもらいすぎていませんか？
- 散歩・体操・スポーツをしていますか？（この時期だからこそ積極的に！）

「動かない」と「動けなく」なります。 元気に「動く」ことで防げます。

－「動かない」と「生活が不活発」なために全身の機能が低下します。
これを「生活不活発病」といいます。特に高齢の方では起こりやすいので注意しましょう。－



出所：障害保健福祉研究情報システム
http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/resource/bf/saigaiji_shien.html

【Ⅴ 道南地域で、避難者相互交流&フォーラム（企画立案中）】

○時期 11月中旬から12月初旬頃

○会場 JR函館駅周辺

○道南地域避難者相互交流〔お茶会及び昼食会形式〕&（案）「被災地の今」をテーマとして市民向け〔フォーラム〕を企画中です。尚、本事業は、福島県以外の避難者の方もご参加が可能です。

詳細な内容が決まれば、「北海道協働型福島県避難者支援協議会」のブログ（下記掲載）や

<http://blog.canpan.info/hkf/>

道南の市町村さんの周知ご協力を頂きながら開催したいと思っておりますのでご参加のほど宜しくお願いいたします。

福島県地域づくり総合支援事業による

「北海道協働型福島県避難者支援事業」

北海道協働型福島県避難者支援協議会 事務局

北海道 NPO 被災者支援ネット

ブログ <http://blog.canpan.info/hkf>

電話 090-1306-5370

受付時間：月～金 10:00～18:00（緊急時の場合、土日も対応）

住所 〒064-0808

札幌市中央区南8条西2丁目 市民活動プラザ星園2階

E-mail: rptrsw@gmail.com

<掲載情報に関する免責事項>掲載情報は、皆様にご利用される際には状況がかわっている場合もあります。ご利用の際は、記載のお問合わせ先へ、ご利用者の方より直接ご確認をお願いいたします。また掲載情報を利用したことにより発生したいかなる損害についても責任を負うものではありません。